

岸和田市教育委員会の通知に基づき、非常変災時（気象警報発令、地震・津波、Jアラート）におけるお子さまの安全確保のため、下記のように対応いたしますので、ご理解とご協力の程よろしくをお願いいたします。

① 【気象警報発令時の学校園対応】（R8. 5. 29 改訂） レベル3（警報）レベル4（危険警報）レベル5（特別警報）

気象情報		対象区域	時 間	学校園の対応
レベル3・4・5	大雨	岸和田市	①午前7時現在 ②午前7時～始業時間 ③始業時間以降	①②：臨時休業 ③：授業中止
	暴風(雪)			①②③：(原則) 平常通り授業を行う
	氾濫			※園児・児童・生徒の安全上、問題が生じるおそれ等があると判断した場合は臨時休業、授業(保育)時間の繰り上げ・繰り下げ等の措置を講じる
	土砂災害			<u>小学校区に避難情報（高齢者等避難・避難指示・緊急安全確保）が出ている</u>
	波浪 高潮			<u>又は出された場合 ①②：臨時休業 ③：授業中止</u>
* 洪水警報は廃止→氾濫警報			レベル3：警報（高齢者等避難） レベル4：危険警報（避難指示） レベル5：特別警報（緊急安全確保）	* 氾濫・土砂災害の気象情報は、牛滝川によるもので、本校園は対象外 * 上記避難情報は R 8. 5. 29 から適用

② 【地震・津波に対する学校園対応】（H30. 4. 1 改訂）

震度5弱以上	①登校前（午前7時まで）⇒臨時休業 ※午前7時～始業時間までの間に発生した場合 学校園対応は②に準じる ②始業時間後⇒授業中止 学校園のマニュアルに基づき対応する。 ※学校園が安全に学習できる環境に復旧すれば、保護者へ連絡する ③休日に発災した翌日⇒原則、臨時休業 授業を行う場合は、保護者へ連絡する	津波警報（大津波警報）	◆南海本線以西に位置する学校園 （中央小、岸城幼、浜幼小、朝陽幼小、春木幼小、大芝幼小、野村中、春木中） ①登校前（午前7時まで）⇒授業中止 ※午前7時～始業時間までの間に発生した場合、学校園対応は②に準じる。 ②始業時間後⇒授業中止 学校園のマニュアルに基づき対応する。 ◆南海本線以东に位置し、避難所に位置付けられた学校園 （城内小、東光小、大宮幼小、城北幼小、新条幼小、岸城中、光陽中、北中）
震度4以下	④⇒原則、平常時対応 余震の状況、学校園施設や通学路の状況等、安全確保上問題が生じる恐れがある場合は、校園長の判断で臨時休業、授業の繰り下げ等の措置を行う ※臨時休業の際は、校園長が状況を判断し、教育委員会へ報告した上で対応する		①登校前（午前7時まで）⇒授業中止 ※午前7時～始業時間までの間に発生した場合、学校園対応は②に準じる。 ②始業時間後⇒授業中止 学校園のマニュアルに基づき対応する ◆上記学校園以外 ⇒ 原則、平常時対応 避難者の状況等により、臨時休業、授業の中止、授業の繰り上げ・繰り下げ等の措置を行う ※臨時休業の際は、校園長が状況を判断し、教育委員会へ報告した上で対応する

③ 【大阪府にJアラート（全国瞬時警報システム）によるミサイル発射情報が発信された場合の対応】

Jアラートの内容	取るべき行動	学校園の対応
【ミサイル発射情報と避難の呼びかけ】 「ミサイル発射。避難して下さい」*1 【直ちに避難することの呼びかけ】 「直ちに避難。ミサイルが落下する可能性があります」*2	屋内 ◇できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する 屋外 ◇近くの建物や地下に避難する ◇適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る	【登校前】 * 1～* 3の情報が発信された場合 ⇒自宅待機 * 3の情報が発信され、 <u>大阪府域に落下した場合</u> ⇒臨時休業
【落下場所等についての情報】 「ミサイルが〇〇地方に落下した可能性があります」*3 「ミサイルは〇〇海に落下した模様」*4	◇引き続き屋内に避難 ◇テレビ、ラジオ、インターネットなどを通じて情報収集に努める 確認する ◇行政からの指示に従う ◇引き続き避難する必要なし	* 1に引き続き* 4の情報が発信され安全が確認できた場合 ⇒自宅待機解除 授業の繰り下げ等
【ミサイル通過情報】 「ミサイル通過。〇〇から〇〇へ通過した模様」*4	◇テレビ、ラジオ、インターネットなどを通じて情報を確認 ◇引き続き避難する必要なし	【在校時】 学校園のマニュアルに従って行動する 安全が確認できるまで授業中止